

9) 身体的拘束の実施率

- ・ 集計値は次の式で算出した値とする。

(分母のうち、身体的拘束日数の総和/退院患者の在院日数の総和) ×100

- ・ 式の分母及び分子で使用する値の抽出方法は次のとおり。

1. 令和 6 年 6 月 1 日以降に入院し、令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの期間に退院患者であり、一般病棟に 1 回以上入院した患者を集計対象とする。ただし、入院後 24 時間以内に死亡した患者、生後 1 週間以内に死亡した新生児、臓器移植は集計対象外とする。

2. 同一日に複数回の身体的拘束及び解除が繰り返されても、1日とする。

<注意点>

- ・ 分子が 10 件未満の場合は、分母、分子、割合の全ての項目で「－」を表示する。
- ・ 当該項目は医療機関の性質ごとに異なるため、他医療機関の値との単純比較は困難である。

退院患者の在院日数の総和(分母)	分母のうち、身体的拘束日数の総和(分子)	身体的拘束の実施率
144,203	4,255	2.95%